

鹿部 広報 しかべ

No. 14

発行 茅部郡鹿部村

村長 棟方健太郎

編集企画室

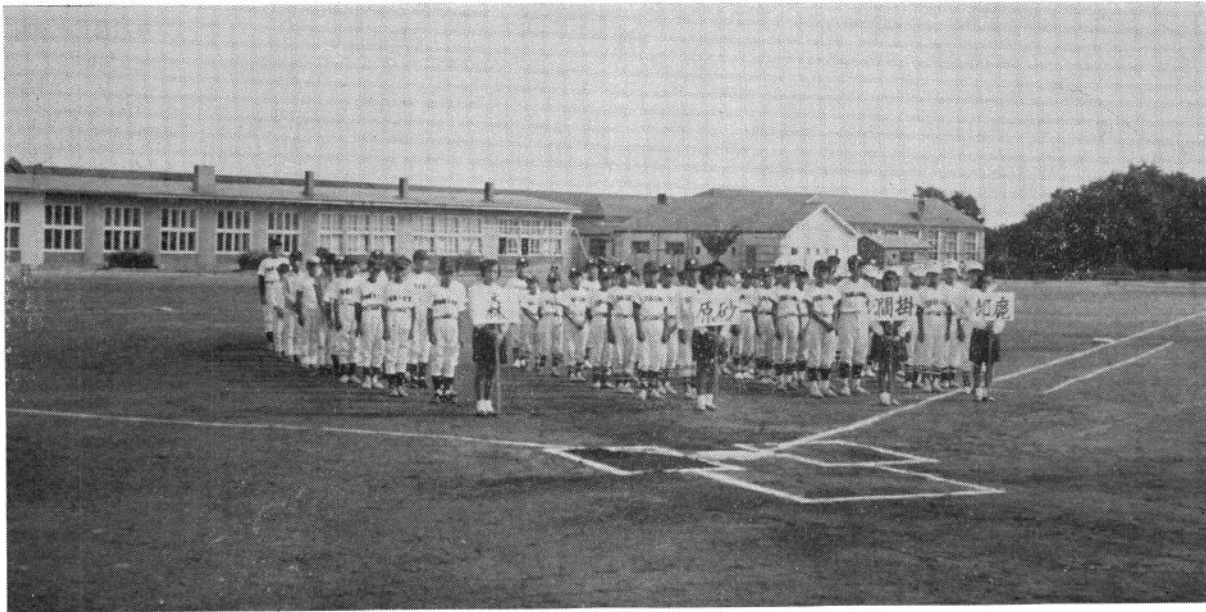
42. 9. 22

印刷所 三栄印刷所

第 4 回

= 駒ヶ岳山麓 =

小学校野球大会開かれる



去る9月3日、鹿部小学校グラウンドに森・掛間・砂原・鹿部の4チームが参加して第4回小学校山麓野球大会が開かれ熱戦を展開し、その結果鹿部チームが森チームを14対1、砂原チームを12対0と破り優勝しました。

今年は鹿部小学校開校85周年記念の年に当り、この大会もその記念行事の一つでもあり優勝のよろこびはかくべつとのことでした。

お も な 記 事

- ◎小学校山麓野球大会開かれる… 1
- ◎引揚者に特別交付金支給… 2
- ◎褐毛和牛 熊本より到着… 3
- ◎42年度北海道職員採用初級試験実施 …… 3
- ◎社会保険から脱退した方へ… 3
- ◎42年度渡島管内町村職員採用試験のお知らせ …… 4
- ◎42年度道路舗装工事実施… 5
- ◎選挙人名簿の縦覧… 5
- ◎鹿部村観光写真コンテストのお知らせ …… 6
- ◎渡島管内林業青少年キャンプ及研修会開催… 7
- ◎第6回村民体育祭開催… 8
- ◎優良漁家にモデル顕彰制度… 8
- ◎青少年の健全育成と家庭教育… 9
- ◎交通事故のない村を… 10
- ◎道庁内に北海道交通事故相談所開設 …… 10
- ◎第1回北海道公害写真コンテスト… 11
- ◎結婚したらすぐ婚姻届を… 12
- ◎戸籍の窓口… 12

村人口と世帯

(42. 9. 1. 現在)

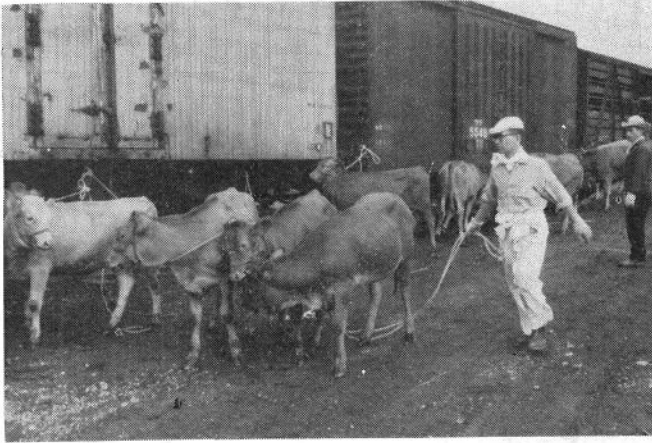
男	2,328人
女	2,369人
計	4,697人
世帯数	932戸

引揚者等に対して特別交付金が支給されます

- ◇ 概要は次のとおりです。詳しいことは役場民生課でお聞き下さい。
- ◇ 特別交付金請求書の受付は10月1日から開始いたします。
- ◇ 引揚者給付金とは関係なく引揚者のすべての人に交付されます。
- ◇ 9月中に引揚者団体と共済で説明会を開催いたします。

	支 給 要 件		支 給 額	請 求 者	請 求 期 限	支 給 方 法
引揚者に対する特別交付金の支給	<p>1 「引揚者」であること。</p> <p>○ 引揚者とは、次に掲げる日まで外地等に引き続き1年以上生活の本拠を有し次のいずれかの要件をみたすもの。</p> <p>(1) 「20年8月15日」以後外地(本邦以外の地域)から引き揚げてきたもの</p> <p>(2) 「20年8月9日」以後8月15日までにソ連の参戦により外地から引き揚げてきたもの。</p> <p>(3) 「20年8月15日」に本邦に滞在中外地に帰ることができなくなったもの。</p> <p>(4) 「18年10月1日」以後20年8月15日までに南洋群島から引き揚げてきたもの。</p> <p>(5) 「16年12月8日」又は「政令で定める日」以後20年8月15日までに連合国又は政令の定める地域から引き揚げてきたもの。</p> <p>○ 次の者は生活の本拠が1年未満でも1年以上あつたものとみなす。</p> <p>(1) 満洲開拓民</p> <p>(2) 日本政府の命令により外地に生活の本拠を有するに至つたもの。</p>	<p>2 日本国籍を有する者。(昭和42年8月1日現在)</p>	<p>(20年8月15日における年齢区分)</p> <p>○50歳以上 16万円</p> <p>○35~49歳 10万円</p> <p>○25~34歳 5万円</p> <p>○20~24歳 3万円</p> <p>○19歳以下 2万円</p> <p>○加 算 1万円</p> <p>終戦時まで外地に引き続き8年以上いた者。</p>	<p>○本人</p> <p>○相続人(胎児は生まれたものとみなす)</p> <p>○請求権譲受人(配偶者、子、父母から請求権を譲渡された場合)。</p>	<p>○45年3月31日</p> <p>○43年4月2日以後本邦に引き揚げた引き揚げ者は引き揚げた日から起算して2年間。</p>	<p>○記名国債の交付(無利子10年償還)</p>
遺族に対する特別交付金の支給	<p>1 「引揚前死亡者」「引揚者」の遺族であること。</p> <p>○ 引揚前死亡者とは、引揚者と認められる日(上記「」かつこ)以後外地等にある間に死亡したもの。</p>	<p>2 遺族であること。</p> <p>○遺族の範囲は①配偶者、②子、③父母、④孫とする。</p>	<p>3 日本国籍を有する者。(昭和42年8月1日現在)</p> <p>引揚者に対する支給額の7割の額</p> <p>○ 引揚前死亡者の基準日は上記引揚者の定義(2)については、その死亡した日、(4)(5)については引揚者として認められる日(「」かつこ)とする。</p>	<p>○遺族順位は、</p> <p>①配偶者</p> <p>②子</p> <p>③父母</p> <p>④孫</p>	<p>○45年3月31日</p> <p>○43年4月2日以後死亡した引揚者又は引揚前死亡者の死亡の事実が判明したときは、その日から2年間</p>	<p>○記名国債の交付(無利子10年償還)</p>

褐毛和牛 = 熊本より到着 =



昭和四十二年度 酪農開発事業
団の貸付に依る褐毛和牛五十頭が
二日午前九時熊本県から無事到着
しました。
この牛は村が三十二年より継続
して実施している漁村副業奨励の
為に貸付を行なっている事業であ
って昨年は秋田県から購入しまし

たが今年には熊本県より購入しまし
た。
この牛の中には熊本市の供進会
で二等賞を得て価格も十三万五千
円と言う高い良い牛も居ります。
今年の貸付は現在借受希望者を
募集中ですので貸付希望の方は役
場畜産課迄お申込み下さい。

中学校校舎

増築工事始まる

鹿部中学校の理科室と音楽室の増築工事
は、指名入札の結果、吉建設K.K.に決り
八月六日に工事に着工いたしました。
坪数は本工事一〇〇坪渡り廊下二二・五
坪でその他物置の改築等があり請負金は、
八一六万円竣功は十一月末日となっており
ます。永年要望してきた特別教室も一応こ
れで全部整備される事になり不自由な実験
等を重ねておりましたが、それらも解消さ
れるので一日も早く完成するよう望まれて
います。

昭和四十二年度

北海道職員

採用初級試験実施

北海道人事委員会では、昭和四十二年北
海道職員採用初級試験を実施いたします。
希望者は、役場総務課まで御相談下さい。

1 試験区分

試験は次の試験区分ごとに行ないます。
このうち一種を受験できます。

一般事務A・一般事務B・林業・農業土
木農業・畜産・水産・土木・建築・電気

2 受験資格

(学歴・男女の別を問わず、昭和十九年
四月二日から昭和二十五年四月一日まで
に生まれた人)

3 試験の期日

昭和四十二年九月二十四日

社会保険から脱退した(ぬけた)方々へ

社会保険に加入している期間みなさんは厚生年金・船員保険・各種共済組合等に加入
しておるわけですが、勤め先をやめると同時に国民年金へ加入しなければなりません。
国民年金へ加入することによつて厚生年金がより一層有利になるわけですので、そう
いう方々は印鑑持参の上役場まで届出て下さい。

昭 和 4 2 年 度

渡島支庁管内町村職員採用試験のお知らせ

1. 受 験 試 格

昭和25年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業程度以上の学力を有する方は男女を問わず受験できます。

2. 試 験 の 方 法

(1) 第1次試験

ア. 筆記試験は、教養試験、適性試験及び作文試験によりおこないます。

イ. 教養試験は、地方公務員として必要な一般知能及び教養について、適性試験は、町村職員として必要な適性を有しているかどうかを判定するために、択一式によりおこないます。作文試験は主として文章による表現力について試験します。

ウ. 試験の程度は、学校教育法による高等学校卒業程度です。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者の内から、採用町村において面接試験及び健康診断をおこないます。

3. 試験期日、場所及び合格発表

(1) 試験期日は、昭和42年10月8日(日)です。

(2) 第1次試験は、次の区分によりおこないます。

鹿部村、鹿部村役場、南茅部町、鹿部村、砂原村

(3) 第1次試験の合格者発表は、昭和42年10月下旬各町村役場前掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(4) 合格者は試験地毎に決定します。

(5) 第2次試験は、採用町村においておこない、採用が決定されたときは、直接本人に通知されます。

4. 合格から採用まで

第1次試験合格者は、試験地毎に作成される採用候補者名簿に登録されます。

この名簿に登録されたものの中から採用町村において第2次試験をおこない、町村任命権者が採用者を決定します。

任命権者の選考にもれた方は、次の機会を待たなければなりません。

この採用候補者名簿は、昭和43年4月以降の採用に対するもので、次年度の名簿ができるまで有効です。

5. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は管内町村役場に請求して下さい。郵送による請求の場合は、封筒の表に「町村職員試験申込請求」と朱書し、あて先を明記して15円切手を貼った返信用封筒を必ず同封して下さい。

(3) 受付期間

申し込みは、昭和42年9月11日から9月25日まで受け付けます。郵送の場合は、9月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) そ の 他

ア. 第1次試験受験の際受験票に添付する写真が必要ですから最近6ヶ月以内に、帽子をつけない上半身を写したもので本人であることを確認できる写真(たて6cm、よこ4.5cm)を予め準備して下さい。

イ. 受験手続きその他の問い合わせは、鹿部役場総務課へお尋ね下さい。

昭和42年度
道路舗装工事及び
林道・牧道工事



選挙人名簿の縦覧

毎年三月一日、九月一日現在で登録の申出をしたものについて、それぞれ、同月十一日より二十日までの間、村役場に於て名簿登録又は抹消すべき者として決定した者について、書面で縦覧をさせます。

したもののうちで、名簿に登録されていない人、又は不服のある方は、縦覧期間内に役場内選挙管理委員会窓口まで異議の申し出をして下さい。

尚、この日まで申し出ないときは、そのまま、九月三十日に名簿に登録されますので御了知下さい。

本年度実施の本村道路舗装工事は、次のとおり実施又は実施されます。

鹿部

◆ 本別漁組集荷場前舗装工事

延長 一七三・二五メートル

巾員 四メートル

◆ 本別海岸線舗装工事

延長 四六五メートル

巾員 四メートル

◆ 東一号线舗装工事(実施予定)

延長 五六・五メートル

巾員 四メートル

◆ 東二号线舗装工事

延長 八〇・〇メートル

◆ 東三号線舗装工事

延長 七九・五メートル

◆ 冷水川線(林道工事)

延長 一〇〇〇メートル

◆ 本別牧道新設工事

延長 二・六〇〇メートル

巾員 四メートル

着手 九月十一日より

竣功 十一月三十日

請負人 鹿部 小松建設株式会社

◆ 鹿部宮浜海岸線改良工事

延長 七六〇メートル

巾員 四メートル

着手 九月四日

竣功 十一月三十日

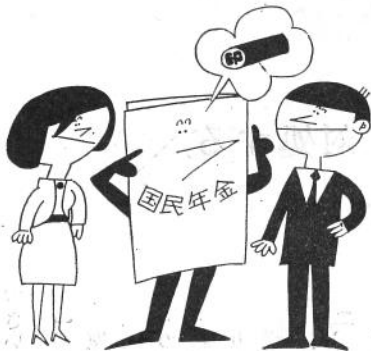
請負人 吉建設株式会社

以上のとおりとなっております

が、特にこれから行なう鹿部宮浜改良工事・東一号线舗装工事には工事の支障もあり、又、幼児の交通事故等が発生するおそれもありますので、幼児子供の遊び場などにしないようお願いいたします。

加入の手続は簡単、

印鑑をもって役場へどうぞ



「たばこは村内で買ひましょう」
村内で買うと村へたばこ消費税として専売公社より税金が直接納入されます

★旅行や出張をするとき

鹿部村観光写真コンテストについてのおしらせ

開道百年記念事業行事の一環として鹿部村を広く道内外へ紹介する鹿部村の観光写真を下記により募集しますのでふるって応募下さい。

記

テーマ

鹿部村の観光PRを意図した作品であること。

サイズ

カラー写真の部 八ツ切
白黒写真の部 四ツ切

締切

昭和四十二年十月十五日

発表

昭和四十二年十一月三日(予定)

送り先

鹿部村役場観光写真コンテスト係
(教育委員会又は総務課)

審査

フジ写真フィルム株式会社審査部

賞 ☆カラー写真の部

特選 一名 鹿部村々長賞

副賞フジフィルム賞

準特選一名 鹿部村教育長賞

副賞フジフィルム賞

入選 二名 鹿の湯温泉旅館賞

副賞フジフィルム賞

吉の湯温泉旅館賞

副賞フジフィルム賞

佳作 五名

☆白黒写真の部

特選 一名 鹿部村々長賞

副賞フジフィルム賞

準特選一名 鹿部村教育長賞

副賞フジフィルム賞
入選 一名 根本一貫堂写真部賞
副賞フジフィルム賞
佳作 五名

注意事項

1. 応募作品は未発表の作品で他のコンテストに応募したことのないもの
2. 応募作品数は制限なし
3. 応募作品には一枚ごとに応募表を添付すること
4. 入賞作品の版權は鹿部村に所屬します
5. 入賞作品の作者に賞授与の時原版を申し受けます
6. お問い合わせは鹿部村役場観光写真コンテスト係へ

応募票

鹿部村観光写真コンテスト	
氏名	オ
住所	
撮影地	
カメラ	露出データ
フィルム	

11cm

台風等による出水シーズンに対処する …… 防災体制の強化のために ……

最近、各地で台風による出水が相次いで発生しておりますので次の点に注意、協力して下さい。

一、事前措置について

鹿部村では、防災計画に基づいて、各地区(区別)の情報連絡のため、その地区の区長及び、有線放送中継器所有者、電話所有者等との連絡を強化しなければなりません。この地区の方々はそのいずれかの機関を利用して災、害の発生を村役場に知らせて下さい。

二、危険区域の把握について

各区内の危険区域と思われる水利(河川)崖くずれ箇所などの把握につとめ、避難口等の確保につとめましょう。

三、応急対策時の協力について

災害時において、消防団員等が、応急対策にあたっているときは、積極的に応援、協力しましょう。

四、避難方法について

日頃から、あらゆる災害に対処した避難方法をそれぞれの家で、話し合い万全の態勢をととのえましょう。

五、避難時の携行物品について

避難をしなければならぬと判断したとき、又は避難を要求されたときは、最低必要な物品(下着類・毛布類・懐中電灯・薬品類・携帯ラジオ)等を携行しましょう。それには常に持出しをできるように整えておきましょう。

六、台風にならぬ

台風にならぬ、家の周囲や、窓わくなどに板等を打ちつけ、万全の態勢をとること、又、火もとの始末などを完全に行なうこと。

渡島管内林業青少年

キャンプ及び研修会行なわれる

去る九月一日・二日鹿部村字出来淵キャンプ場に於いて、管内各町村青少年約三〇名が集まり、林業青少年キャンプ及び研修会が行なわれた。

開会式には、鹿部村助役、教育長が参席され、管内青少年がこのキャンプ場において親睦のうちに林業振興のため研修されたい旨の挨拶、つづいて林業指導員よりキ



ャンプ生活の心得及び日課の説明があり、テント設営、ソフトボールなどの親睦競技を行なった後各グループ毎に夕食の準備にとりかかった。宵闇の中での手馴れぬ炊事の珍風景をのぞきあいながら漸く御馳走も出来上り薄暗いロソクの下での食事は又格別、その食事も半ば召集の笛、宵闇に飛び出しキャンプファイヤーを囲み自己紹介の後、懇談に入り数々の話の花を咲かせ第一日を終えた。

翌二日目は、朝食の後西瓜割りのレクリエーションがあり、つづいて司会者を中心に林業従事の座談会があり

一般生活等それぞれ青少年がどうあるべきかについて発表討議を行ない、若い者の力と考え方の発展を期して二日間のキャンプ及び研修会は盛会のうちに幕を閉じた。

冬の住まいを暖かく快適に



外へ熱を逃がさない、押入などに水滴がつかないなどの工夫がたいせつ

海区漁業調整委員選挙の名簿登録申し出

ことしの九月一日現在で海区漁業調整委員選挙人名簿をつくりますが、漁業に従事している人で

- ◆村内に居住して三ヶ月以上(六月一日迄)の人
- ◆昭和二十二年十二月六日までに生まれた人

この該当する漁業従業者は九月五日までに村役場内選挙管理委員会に申し出ましょう。

尚名簿の縦覧は、十月二十日から十一月三日迄の間です。

昭和42年度 自衛官募集の案内



- ◇防衛大学生・航空学生・看護学生 …………… (10月25日締め切り)
- ◇自衛隊生徒 …………… (11月20日締め切り)
- ◇2等陸海空士 …………… (常時受け付け)

申し込み/村役場総務課又は自衛隊地方連絡部 (22-7553)

第6回 村民体育祭

第六回村民体育祭は9月23日10時から鹿部中学校グラウンドで行なわれます。各年代別の競技になつておりますのでふるつてご参加下さい。

優良漁家に

モデル顕彰制度

道では昭和四十一年度から優良漁家を知事表彰しています。

この制度は、沿岸漁家であつて

自らの創意工夫と努力の実績が顕

著なものに対して知事が表彰を行

ない、あわせて他の漁家の模範と

なる沿岸漁家を広く紹介し、漁業

意欲を高め、明るく豊かな漁村づ

くりを進めることを目的としてい

ます。なお、そのあらまはつぎ

のとおりです。

(一) 表彰の対象は、沿岸漁家のう

ちから経営の安定向上と、漁家

生活の改善向上に特に実績をあ

げ、他の漁家の模範となる漁家

で、つぎの条件をそなえていな

ければなりません。

1 二十トン未満の漁船漁業、定

置漁業、養殖業または地びき網

漁業のいずれかを営むもの

2 漁業協同組合に加入し、組合

の運営に積極的に協力している

こと。

3 漁家後継者の養成確保に努め

ていること。

(二) 表彰漁家の決定は、知事が、

市町村長の推せんをうけ、支庁長から内申あつた漁家のなかから選定します。

(三) 表彰する漁家数は、全道から

三十六漁家を予定しています。

(四) 表彰の時期は、勤労感謝の日

(十一月二十三日)を目的とし

表彰する漁家の公表は、北海道

公報に登載します。

(五) 表彰された漁家の経営実績は

「優良漁家経営実績集」として

集録し、市町村、漁業協同組合

などに参考資料として配付しま

す。

なお、くわしいことは各支庁水

産課または道水産部に相談して下

さい。

(各産部振興計画課)

こんぶ乾燥上の注意

最近、各家でこんぶ乾燥のための、パーナーなどを使用しており

ますが、これのため、家の中には、

極度に乾燥し、火のつきやすい状

態のところが多く見受けられま

す。この昆布乾燥機は、引火しや

すい場所等に取りつけぬよう気を

つけて下さい。

又、パーナーのそばに、ポロキ

れや、引火しやすい油類等を近づ

けぬよう心がけて下さい。

秋の火災予防

最近の道内の火災発生件数は、

比較的減少の傾向にあります。

しかし、これに反して、大規模

な火災は増加の一途を示しており

ます。又学校火災の多発もめだつ

ております。毎年秋期には火災の

発生が増加いたしますので、次の

ことに御協力下さい。

過去の火災状況をみると、夜間

の火災には死者が多く出ており、

幼児、老令者の死者が多くなつて

おります。

● 就寝時の火の始まつに気を

配りましょう。

就寝時には特に火の始まつに気をつけ、完全に消火しましょう。

● 幼児、老人の就寝場所の考慮

幼児や老人は身体の自由がきか

ず、自分で避難することができ

ないため、二階等に寝ることを

さけ、下階の避難口に近いところ

に就寝するよう心がけたいも

のです。

● 深酒は身の破滅

過去の死亡者の死因のほとんど

が、一酸化炭素中毒によるも

のが大部分をしめています。

その他のものは、全身火傷、

自殺等ですが、死に至つた経過

をみますと、熟睡、泥酔による

ものが、全体の四〇%を占め、

深酒による就寝には赤信号が出

されています。

以上のことから、火災発見の遅

れ、老人、幼児に対する保護、泥

酔、熟睡、建物構造によるもの、

寝室選定の不適當、避難口確保の

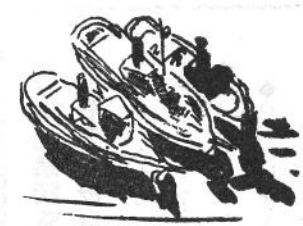
不完全、避難方法の無知、等があ

げられ、本人又は保護者の責に帰

するものが多く、この観点から先

にあげた事項について、御協力下

さるようお願いいたします。



(各産部振興計画課)

- 尚地区は大岩地区(築港まで)
- 鹿部地区
- 宮浜地区
- 本別地区
- 又当日は小学校の鼓笛隊のパレードを先頭に入場、午後は各地区からの仮装等も多数参加することになつて居ります。
- なお各地区の責任者は次の方々が選出されましたのでよろしくおねがいいたします。
- 大岩地区 大堀良 一さん
- 鹿部地区 根本五郎男さん
- 宮浜地区 松川政太郎さん
- 本別地区 坂井幸雄さん

青少年の健全育成と家庭教育

鹿部村青少年問題協議会
鹿部村教育委員会

△十二号より続き▽

◎話し合いの心得

(一)子どもに話し合いたい気持ちをおこさせる。子どもの話を率直にうけいれる。

(二)思いきりいい分をいわせる。

(三)質問したり、うなづいたり。

(四)相手のいい分をはっきり要約して確かめる。子どものいい分を整理してやること。

(五)いよいよこちらのいい分を聞いてもらう。どうすればよいか。一緒に考えてやる。

■新しい青年活動とは■

青年団は、団員の日常生活に直接結びついた地域社会を舞台として結成された青年の集団であって青年団、青年会の活動目的の中には、次の三つの要素が含まれているものと考えられる。

(一)は「人づくり」ともいうべきものであって地域により結集された青年集団が、共同の学習や活動によって、団員一人一人の欲求を満足させ、その教養を高めあるいは生産技術を向上させ、また生活条件の改善を図るなど青年自身の望みや願にこたえるようなことが主な課題である。

芸能、趣味、スポーツなどの仲間同志の活動のほか、研究会講習会その他各種の集会活動がこれである。

(二)は「町づくり村づくり」ともいふべきものであって、地域社会が青年に対して要請している地域の美化運動や新生活運動をはじめ、第一次産業の構造改善事業の推進とか、職場の民主化、町村政の改善など、村や町を明るく、また豊かにする運動の展開。

(三)は「国づくり」ともいうべきことであって、国民的理想につながる、民主国家、福祉国家、平和国家建設への努力である。

以上三つ課題は、事実上各種運動の中に同時にもり込まれ、相互に関連して結びつくところに青年団活動の特徴があるのである。

鹿部青年会は、現代の青年活動の正しい流れの中にあつて、はでではなしに、着実に歩みを進めていくことに御理解と御認識を頂き「健全な成長」をとげるように、全村民の方々の御助言と御協力をお願い致します。

「きのこ」の

食中毒に注意しよう

「きのこ」は秋の味覚に欠くことのできないものの一つであり、秋晴れの一日、家族連れや親しい友人と連れ立って「きのこ」採りに興ずるのはまことに楽しいものです。

また、収穫した「きのこ」を口にして身近かに季節にふれるのは私たちの生活にうるおいを与えてくれるものです。

道内にはえている「きのこ」は約四百種で、このうち「毒きのこ」として警戒しなければならぬものは十七種です。

この十七種類の毒きのこをよくおぼえることが、「きのこ」中毒防止の最良の策なのです。

よく「茎がタテに裂けるのは食べられる」といわれていますが、大きな間違いで、毒きのこの中にはこのようなものが含まれ、しばしば中毒を起した例があります。

現在、しろうとの目では、はっきりした見分け方はないのですから、知っている「きのこ」以外は食べないようにするのが最も安全でしょう。

特にツキヨタケ(毒)とムキタケ(食)、ヒラタフ(食)が、またテングタケ(毒)とタマゴタケ(食)が間違いを起しやすい例です。

いずれにせよ「きのこ」については、よく注意を払い「きのこ」による中毒を防止してほしいものです。(衛生部環境衛生課)

しろうと判断は危険 農業改良普及所で相談を



きのこの食中毒に注意しよう

もし、間違つて「毒きのこ」を食べたとしたら大変です。

毎年きままつて「きのこ」中毒の痛ましい事故が起きており、昨年(昭和四十一年)には全道で十九件、百八名の患者がきのこによる食中毒を起しております。

交通事故のない村を

八月中は交通安全無事故競争の

月間でしたが、残念ながら、本村

ではこの月間三件の事故発生と

重傷者一名、軽傷者一名、物損等

の交通事故が発生いたしました。

しかも、酒酔い運転、スピード

運転が、依然としてあとをたたず

今回の事故中にこれらが原因にな

っているものもあります。

私達は過去数年より事故のな

い町を叫び、昭和三十九年五月に

は、「交通事故宣言の村」の宣言

議決をしました。最近村内の道路

事情も良くなり、村内の自動車保

有台数も急増しております。

しかし交通事故は増加の途をた

どっております。

このような実然は、村民として

見のがすことのできない又、許す

ことのできない重大な事でありま

す。運転者の皆さん、歩行者の皆

さん、交通事故のない村をつくる

ため、御協力下さい。

特に次のことは、交通事故をな

くするための重大な要素を含むも

のでありますので、厳守されます

ようお願いいたします。

▼ 飲食店の皆さん及び運転者を

もつ各家庭の皆さん、運転をす

る時には絶対に酒を飲ませない

よう御協力下さい。

▼ 運転者の皆さん、酒を飲んだ

ときは、絶対に車を運転しない

よう御協力下さい。

▼ 又自分の腕を過信しないこと。

等に特に御注意下さい。

▼ 車所有者の皆さん、いくら親

しい間柄の人でも、無免許者

には絶対に車を貸さないこと。

▼ 又、いつでも車体の整備には気

をくばり整備不良のない状態に

しておきましょう。

▼ 各家庭の主婦の皆さん、最近

の交通事故には、幼児、児童の

事故が急増しております。

▼ 幼児等のひとり歩き等のないよ

う御協力下さい。

▼ 又、日頃から各家庭において、

交通安全教育につとめ、機会あるた

びに交通事故のおそろしき、正

しい歩行等の教育につとめて下

さい。

道庁内に北海道交通事故

相談所開設

電話でも応じます

交通事故にあわれた方が、損害

賠償などの予備知識がないために

相手につけこまれたり、示談を他

人にまかせたりして、つい雀の涙

ほどの安い賠償金で泣きねいりし

たという例が良くあります。

1、市町村・道で相談

市町村や道では、このようなこ

とのないように交通事故にあわ

れた方の相談相手となつて、正

しい事後措置を、お教えしたり

関係の援護機関へあつせんした

ります。

2、まず警察・病院へ

交通事故にあわれましたら、必

ず警察へ届け出て下さい。

また医師の診断も忘れずに。

3、被害者は北海道交通事故相談

所へ

交通事故により、被害を受けら

れた方やその家族の方は、北海

道交通事故相談所（札幌市北三

条西七丁目北海道庁内電話26-

〇五六八）へ御相談下さい。

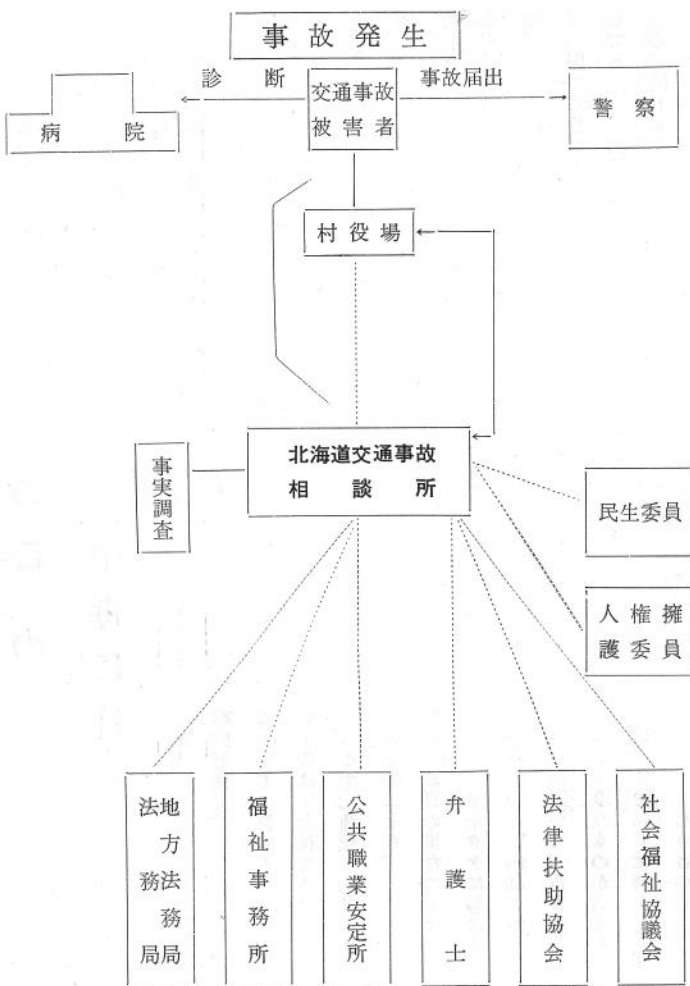
4、北海道交通事故相談所での

相談

北海道交通事故相談所では、交

通事故相談員と弁護士が相談に

応じます。



第1回 北海道公害写真コンテスト

スモッグによる大気汚染、河川の汚濁、騒音等の公害から、道民の健康や生活環境を保全し、産業の健全な発展をはかるためには、住民、企業等の公害問題に対する正しい知識と自主的防止努力が必要であります。このため、公害のない住みよい郷土づくりを目的とした各種広報活動に必要な資料を蒐集するために、第1回北海道公害写真コンテストを開催します。

■ テーマ

公害広報資料、公害展示会等に使用して防止意欲をたかめるにふさわしいもの。

■ 第一回の強調テーマ

- ◎ ビル、一般家庭から排出される冬期暖房ばい煙による大気汚染の実態、影響および対策
- ◎ 工場、事業場等の産業活動によってもたらされる大気汚染、水質汚濁、騒音ならびに悪臭の実態、影響および対策
- ◎ 自動車の排気ガスによる大気汚染ならびに排気、走行等による騒音の実態、影響および対策

■ サイズ

白黒写真の部 四ツ切印画以上
カラー写真の部
カラーサイズ (各サイズ特に6×6以上を歓迎) またはカラープリント(キヤビネ以上)

■ 締切

昭和四十三年一月三十一日

■ 使用材料

国産フィルムを使用のこと。

(当日消印有効)

■ 送り先

札幌市北三条西六丁目
北海道企画部公害課

TEL (25) 九一一一

(内線) 九七三

■ 審査

主催者側

■ 発表表

昭和四十三年二月末日

北海道新聞紙上発表および入賞者あて通知

■ 賞

◎ 白黒写真の部

- 推せん 一名 北海道知事賞杯 賞金 三万円
- 特選 二名 賞金 一万円
- 準特選 三名 賞金 五千元
- 入選 二十五名 賞金一千元
- 佳作 若干名 賞品

◎ カラー写真の部

- 推せん 一名 北海道知事賞杯 賞金 三万円
- 特選 二名 賞金 一万円
- 準特選 三名 賞金 五千元
- 入選 二十五名 賞金一千元
- 佳作 若干名 賞品

■ 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表の作品および他のコンテストに同時応募していないものに限ります。
- (2) 応募作品数は制限ありません。
- (3) 応募作品は、所定の応募票(自作も可)をご使用ください。ただし、カラーサイズは、応募票の所定事項を枠にご記入ください。
- (4) 入賞作品のうち、入選以上の作品の著作権は、主催者に所属いたします。
- (5) 前項に該当する作品の原稿は、指定期日までに提出ください。
- (6) 原稿を提出しない場合は、失格といたします。
- (7) 応募作品は返却いたしません。
- (8) 入賞作品のうち、入選以上の作品を除くカラー作品で返送希望の方は、切手(七十五円)を同封してください。
- (9) 入賞作品(佳作を除く)の賞金、賞品は、原稿と引換えに送ります。
- (10) お問合せは、北海道企画部公害課または各支庁地方部総務課企画係をお願いします。

台風のシーズンです

- 気象情報に注意しましょう
- 貴重品や家庭薬品はいつでも持ちだせるように
- 家の補修もたいせつです



結婚したらすぐ 婚姻届を

新しい時代の夫婦の正しいスタ
ートとして、結婚式が終ったら、
すぐ婚姻届をだすようにしまし
よう。

また、結婚式をあげずに結婚生
活に入った人も婚姻届を出しまし
よう。

婚姻は、婚姻届を出すことによ
り始めて有効となります。

どんなに盛大な結婚式をあげて
も婚姻届を出していないと法律上
の正式な夫婦とはいえませんから
夫、妻としての法律上の権利や保
護も受けられません。

ところが結婚式当日、婚姻届を
済ませてしまえばその日から名実

ともに正式な夫婦となるばかりで
なく一生の記念となる挙式の日が
戸籍にも記念として残ることにな
ります。

できれば結婚式の行事の中に婚
届の署名も取り入れたいもので
す。

挙式の日には婚姻届をするには、
前もって役場戸籍係に届出のしか
たを問ひ合せ、届書や添付書類を
そろえておいて下さい。

このようにしておけば代理の方
がお持になっても当日が日曜、祭
日でも当直員が届書の受付を致し
ます。

普通郵便で簡単に送れます。
普通郵便に現金を入れて送るこ
とは規則で禁じられています。
小額のご送金には、料金が安く
て、しかも普通郵便で簡単に送れ
る郵便局の『定額小為替』をご利
用ください。

ご利用の方法は、郵便局で現金
と引き換えに、定額小為替証書を
受け取り、証書に受取人の住所、
氏名を記入（記入しなくてもかま
いませんが、万一の場合安全で
す）して手紙に同封して送りま
す。受け取った方は郵便局で現金
にします。また、郵便貯金に預け
ることができ、また、郵便振替の
払込金にあてることが出来ます。

△学資金は郵便振替で▽
口座間の振替なら料金は十五円
で済みます。

郵便局だより

小額送金は郵便局の 定額小為替で

普通郵便で簡単に送れます。
普通郵便に現金を入れて送るこ
とは規則で禁じられています。
小額のご送金には、料金が安く
て、しかも普通郵便で簡単に送れ
る郵便局の『定額小為替』をご利
用ください。

ご利用の方法は、郵便局で現金
と引き換えに、定額小為替証書を
受け取り、証書に受取人の住所、
氏名を記入（記入しなくてもかま
いませんが、万一の場合安全で
す）して手紙に同封して送りま
す。受け取った方は郵便局で現金
にします。また、郵便貯金に預け
ることができ、また、郵便振替の
払込金にあてることが出来ます。

△学資金は郵便振替で▽
口座間の振替なら料金は十五円
で済みます。

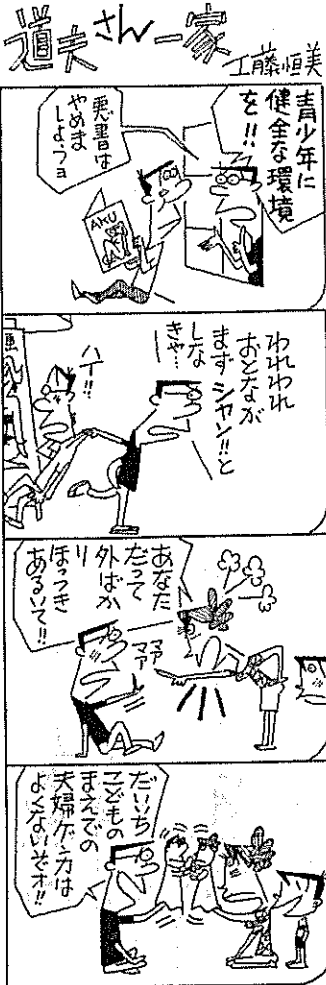
九月は、大学など授業料の納入
月です。最近では授業料やお子さま
への生活費のご送金に、郵便振替
をご利用になるご父兄の方が多い
へんふえています。

また、学校でも郵便振替の口座
を開いて、ご父兄や保証人の方か
ら直接ご送金を受けられるようにし
ているところもふえています。

郵便振替は、全国一千万九千の郵
便局が窓口ですから、お気軽にご
利用いただけますし、そのうえ料
金が安く、しかも安全・確実だと
いうことで人気がいへん高まっ
てきております。

学資金以外の送金の場合でも
相手方が口座をもっているときは送
金する額に関係なく、料金は十五
円で済みます。

詳しいことは郵便局でお尋ね下
さい。



戸籍の窓口

昭和三十三年七月二日 届出(通知)現在
昭和三十三年九月三日

おめでとございます

- 小 板 恵 子 父又は母
- 村 田 英 樹 繁 恵 次
- 佐 久 間 透 守 徳
- 平 井 愛 子 正 雄
- 松 本 昌 克 徳

行事予定

- 九月上旬 下旬 家庭一棟調査 牧草採草
- 中旬 豚コレラ予防接種
- 十月十日 四十二年度各会計 補正予算案調査 事務
- 中旬 四十二年度防火水 槽新設工事請負 契約
- 一時借入金借入申 請事務

おくやみ申し上げます

- 沢川 栄作
- 村田 幸久
- 山上 美由紀
- 佐藤 光伸
- 松本 若葉
- 山内 加代子
- 佐藤 敏雄
- 伊藤 真紀子
- 佐藤 のぶ美
- 河端 修司
- 伊達 ケイ子
- 山口 勝
- 小田 弘美
- 渡辺 真美
- 高野 伝司郎
- 佐藤 角三郎
- 沢口 キヌ
- 大坂 キソウ
- 伊藤 英俊
- 大鷲 初太郎
- 松川 玉太郎
- 宇 名
- 本 別
- 大 岩
- 鹿 部
- 鹿 部
- 鹿 部
- 本 別
- 宇 名
- 正 勝
- 孝 弘
- 久 幸
- 富 雄
- 傑 治
- 安 治
- 利 紀
- 福 義
- 忠 正
- 秀 康
- 安 美
- 強 美
- 栄 治
- 直 治